(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology,
B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2018 in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products or rental products,
D prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E meet the qualification requirements which The Obligating Officer Administration Bureau, National Institute of Technology may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
F not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Administration Bureau, National Institute of Technology.
(7) Time limit of tender : 12 : 00 18 February, 2019
(8) Contact point for the notice : Miyoshi Takahiro, Finance Division, National Institute of Technology, 701―2 Higashiasakawamachi Hachioji-shi Tokyo 193―0834 Japan, TEL 042―662―3137

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月28日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
青森研究開発センター所長　藪内　典明
◎調達機関番号　817　◎所在地番号　02
○第30―11401―1号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
①　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　青森研究開発センター　関根施設で使用する電気
予定契約電力　520kW
予定使用電力量　1,087,035kWh
②　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　青森研究開発センター　大湊施設で使用する電気
予定契約電力　226kW
予定使用電力量　927,010kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　2019年4月1日から2020年3月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当機構が別途提示する予定契約電力及び月毎の予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
※入札金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑸　電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を得ている者であること。
⑹　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑻　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、郵便入札等により実施するものとする。
問い合わせ先　〒035―0022 青森県むつ市大字関根字北関根400番地　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　青森研究開発センター総務課　電話0175―45―1123（ダイヤルイン）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原子力機構公開ホームページ又は上記3⑴の問い合せ先にて交付する。
⑶　入札書の受領期限及び入札書の提出方法
以下の期限までに郵便入札等を通じて提出すること。
2019年2月27日（水）午後5時00分
⑷　開札の日時及び場所　以下の日時に郵便入札等により行う。
①　2019年2月28日（木）午前10時00分
②　2019年2月28日（木）午前10時30分
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Noriaki Yabuuchi, General manager of a division, Aomori Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Electricity to use in Sekine Office Aomori Research and Development of JapanAtomic Energy Agency
②　Electricity to use in Oominato Office Aomori Research and Development of Japan Atomic Energy Agency
⑷　Delivery period : From 1 April 2019 to 31 March, 2020
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,